

昭和町第4次地域福祉活動計画



みんなで支えあい、安心して
いきいきと暮らしていくために
心をつなぐ福祉の輪

令和7年3月

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会

1 計画策定の趣旨と背景

昭和町社会福祉協議会は、令和2年3月に「昭和町第3次地域福祉活動計画」を策定し、“みんなで支えあい、安心して、いきいきと暮らしていくために、心をつなぐ福祉の輪”を基本理念に掲げ、地域の人びとが、住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した活動を推進してきました。

近年、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、地域コミュニティの変容等により、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。

また、「8050問題」や「ダブルケア」、「こどもの貧困問題」、「ヤングケアラー」など、「制度の狭間」にある複合的な支援を必要とするケースへの課題が浮き彫りになっています。

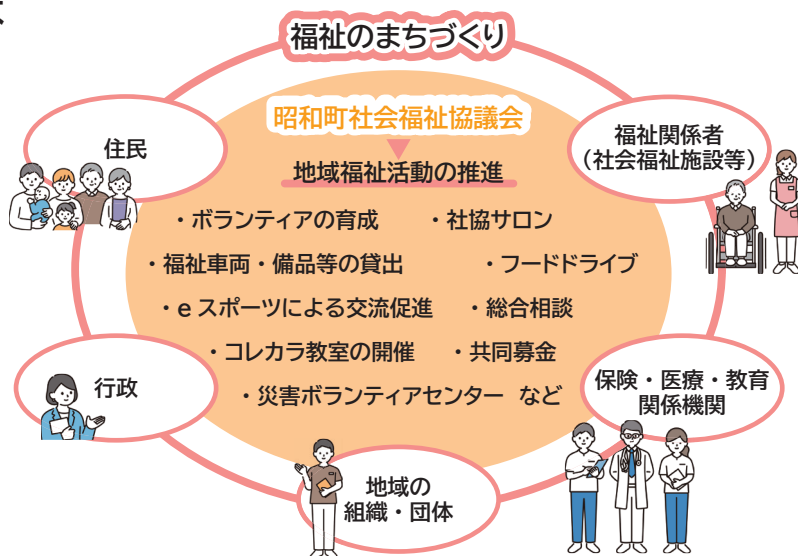
そして、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域福祉活動のあり方や経済的困窮への支援、雇用の維持など、従来の方法では解決が困難な新たな問題が生み出され、日々の生活に大きな影響をもたらしました。

このような背景から、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、公的なサービスや制度だけではなく、自治会、地域団体、ボランティア団体、NPO等さまざまな組織が連携し、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

そこで、さらなる発展のために、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、安心して、いきいきと自分らしく活躍できる地域コミュニティを構成し、公的なサービスや制度と協働して助けあいながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指した「昭和町第4次地域福祉活動計画」を策定します。

昭和町社会福祉協議会とは

社会福祉協議会には、住民主体の理念に基づき、地域にある福祉問題を、みんなで考え、話しあい、課題の解決に向けて取り組むという活動を通して、地域に働きかけ、福祉コミュニティづくりを推進する役割や住民と関係機関・団体などをつなげていく中核的な組織としての役割が求められています。



そのため、昭和町社会福祉協議会は、地域住民や地域の組織・団体、社会福祉施設等の福祉関係者、および保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざした活動を推進しています。

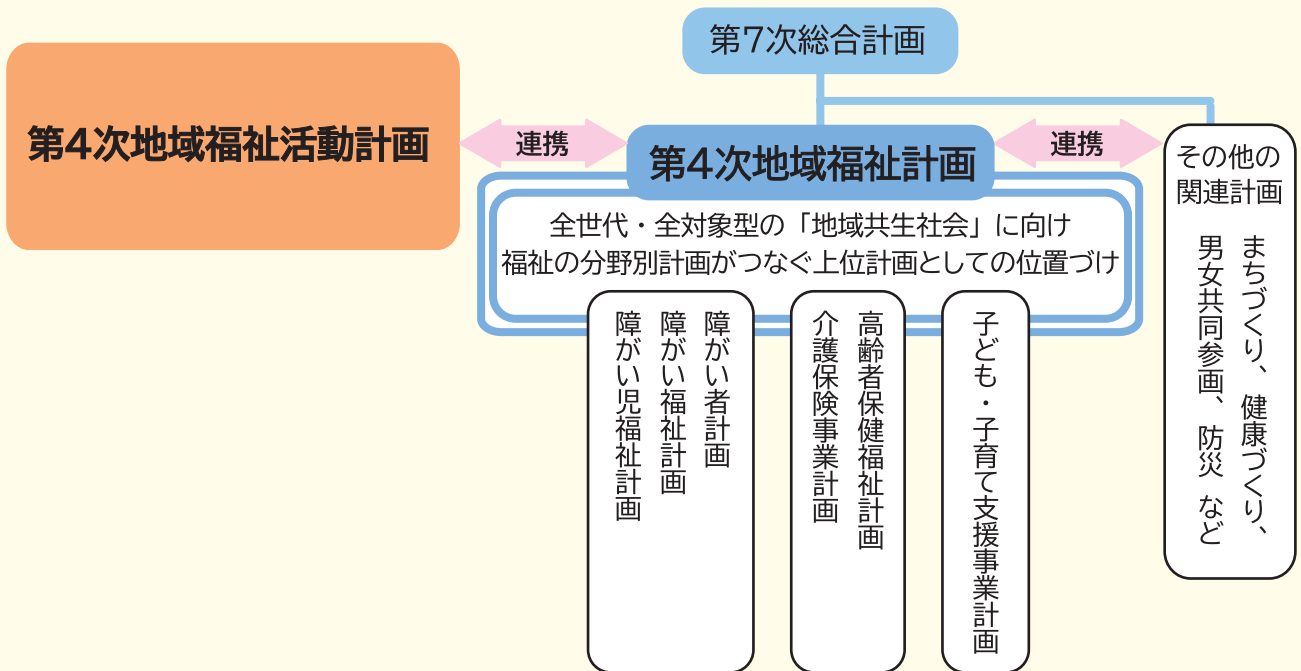
2 計画の位置づけと期間

社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、町が策定する「地域福祉計画」と両輪をなし、社会福祉法にある福祉サービスの基本理念を達成するため、地域福祉を総合的、計画的に推進する道標となるものです。

計画の期間は、令和7年度を初年度とし、令和11年度までの5年間を計画期間とします。

昭和町社会福祉協議会

昭和町



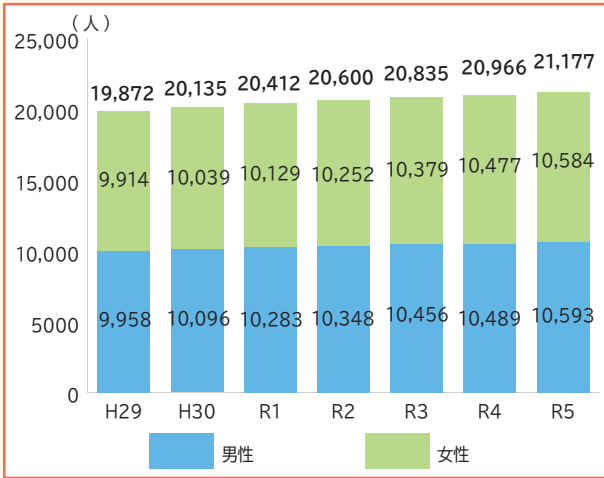
地域福祉とは

地域で暮らす誰もが、性別や年齢、障がいの有無に関わらず、お互いに助けあいながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民やボランティア団体、地域の事業所、行政機関などさまざまな人たちが協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。特に、人と人とのつながりを中心に、支援が必要な人たちの社会参加の促進が求められています。そのためには、地域住民やボランティア団体、地域の事業所などが行政機関と協力し、それぞれの役割を担いながら、よりよい方策を見つけ出していくことが重要となります。

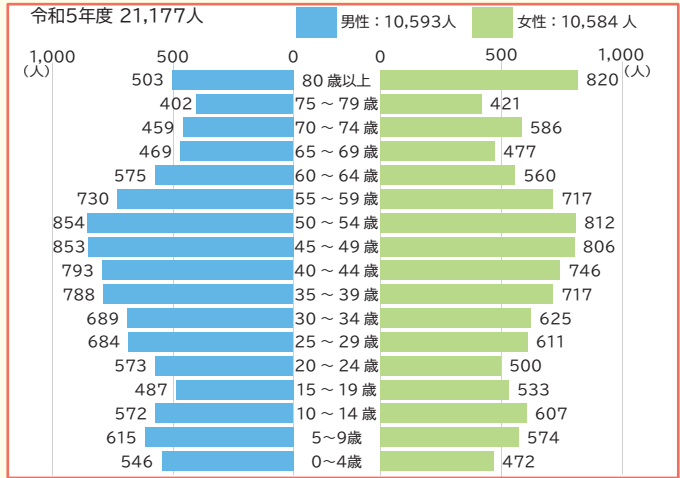


3 昭和町の現状

総人口



令和5年度の人口ピラミッド

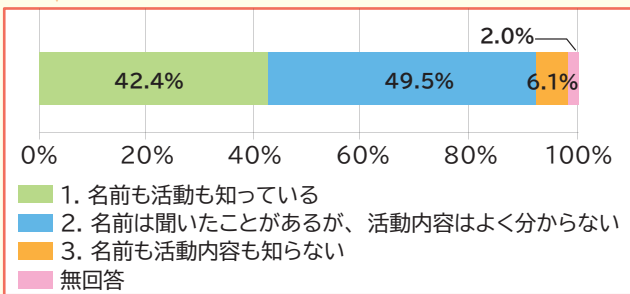


住民基本台帳による令和5年度の本町の総人口は、21,177人となっています。増加傾向で推移しており、平成30年度に20,000人を上回りました。全国的に人口減が進行していることを鑑みると、本町は数少ない人口増加自治体となっています。

また、令和5年度の人口ピラミッドをみると、つぼ型に近い形になっており、高齢化が進んでいることがわかります。また、すべての年齢層で人口が増加していますが、14歳以下の増加の割合は小さく、少子化の傾向が表れています。

住民アンケート結果

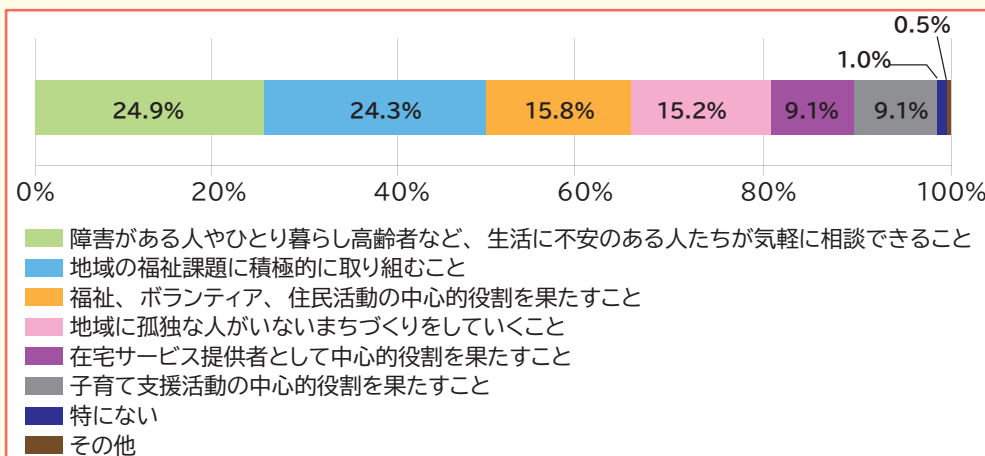
昭和町社会福祉協議会の認知状況



社会福祉協議会の名前を知っている人は、9割以上います。一方で、活動内容を知らない人が過半数います。

そして、社会福祉協議会には、「生活に不安のある人たちが気軽に相談できること」や「地域の福祉課題に積極的に取り組むこと」が期待されており、身近な相談場所としての役割と地域福祉の活動の推進が求められています。

社会福祉協議会に期待すること



昭和町社協をよく知ってもらって活動をして、身近な相談相手として地域福祉を充実していきたいね



4 計画の基本理念と基本方針

基本理念

みんなで支えあい、安心して、いきいきと暮らしていくために、心をつなぐ福祉の輪

基本方針

基本方針については、昭和町第4次地域福祉計画と整合性を保つため、同じ基本方針を掲げ、効果的な事業展開を推進していきます。

基本方針① 協働の人づくり

社会福祉協議会の活動を正しく認識してもらうとともに、住民それぞれが地域での活動に興味や関心をもち、実際に参加できるように福祉教育に対する理解と育成を進めます。また、ボランティアの育成及び多方面より活動支援を行います。



基本方針② いきいきとした暮らしを支える基盤づくり



住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、生活していくうえでの悩みや不安が相談できる体制や充実した福祉サービスが必要です。社会福祉協議会は、実際に地域福祉を実践していく担い手として、相談支援や福祉サービス、経済的支援等の多方面で事業を展開していきます。

基本方針③ 参加しやすい仕組みづくり

地域社会を支えるためには、地域住民による日常的な支えあいの取り組みが必要不可欠です。日頃から地域の人と挨拶や立ち話をしたり、地域での活動に参加したりするなどコミュニケーションをとることで、日常的な安否確認はもちろん、緊急時・災害時の助け合いや暴力や虐待の早期発見などにつながることもあります。そのため、地域住民の交流活動を行ったり、各種関係団体などとの連携を強化していきます。また、社会福祉協議会自体の機能を強化していきます。



基本方針④ 安心して地域で暮らせる環境づくり

災害はいつ発生するか分かりません。高齢者や障がいがある人などは、災害時には避難などで何かしらの援助が欠かせません。こうした人たちへの支援体制として、災害ボランティアの受け入れ体制を確立させていきます。



5 事業の展開

① 協働の人づくり

- (1) **広報・啓発**
 - ウェブサイトやSNS、広報誌や組回覧、イベント等、さまざまな場所や情報媒体を通じて、地域活動やボランティア活動の情報を提供し、地域福祉に対する住民の理解を深めるとともに、社会福祉協議会の認知度を高めます。
- (2) **福祉教育**
 - 児童・生徒に向けて福祉やボランティア活動に対する理解と関心を高め、次代の地域福祉活動を担う人材の育成を目指すとともに、地域活動やボランティア活動に関心のある潜在的なボランティア人材の開拓・掘り起こしに努めます。
- (3) **ボランティア育成・活動支援**
 - 地域の助け合い、支えあいを主体となって進めるボランティアへの支援やさまざまな取り組みを行う団体や組織、個人の連携を促す交流機会の充実や学習機会の創出に努め、「共に生きる社会の実現」を目指して、ボランティア育成・活動支援を実施します。

② いきいきとした暮らしを支える基盤づくり

- (1) **相談支援**
 - 日々の生活で生じるさまざまな困りごとや不安などを抱え込むことがないように、気軽に相談できる窓口運営に努めるとともに、専門知識が必要な生活課題についても関係機関と連携し、問題の解決につながるよう努めます。
- (2) **健康づくり・福祉サービス**
 - 地域福祉の担い手として、地域住民が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるよう、心と体の健康の維持・増進を目的とした高齢者の健康づくり事業を推進します。また、高齢者や障がいがある人を対象に、さまざまな在宅サービスを提供することで、日々の不安を解消し、安心して自宅で暮らせるように支援します。
- (3) **経済的支援**
 - 経済的に困窮している人たちへの生活資金の貸付業務や相談業務を行うとともに、高齢者や障がいがある人であって判断能力が低下している人たちが地域において自立した生活が送れるよう支援します。また、生活困窮者自立支援事業についても、行政と協力し支援に取り組めます。

③ 参加しやすい仕組みづくり

- (1) **交流促進**
 - すべての住民が同じ地域の一員としてふれあう機会の創出と福祉意識の啓発に努めます。同時に、児童と保護者のふれあい、高齢者の社会的孤立、ひきこもり防止など、ライフステージに沿った交流と社会参加の機会の創出に努めます。
- (2) **連携強化**
 - 地域で安心して暮らし続けるためには、日々の生活での問題や困りごとが気軽に解決できる近隣環境が重要になります。地域単位での福祉活動の基盤となる組織づくりや保健・医療・福祉の連携、行政や各種団体等との連携を進めます。また、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を担います。
- (3) **機能強化**
 - 地域福祉を推進していく中心的な担い手として、支援を必要とする人、支援を提供する人の相互の立場と権利を尊重しつつ、質の高い福祉サービスの提供体制を構築するとともに、さまざまなニーズに柔軟に対応できる組織体制の充実と所管する団体事務局の運営支援に努めます。また、民間団体としての独立性を高めていくため、社会福祉協議会会費、配分金、日本赤十字社交付金などの財源の確保について、住民の皆様及び事業所等への理解と協力を求めています。

④ 安心して地域で暮らせる環境づくり

- (1) **災害時支援**
 - 地域の役割として期待されることは「緊急事態が起きた時の対応」が圧倒的に多くなっています。発災時における地域住民同士の助けあい、支えあいだけでは十分とはいえない状況となるため、災害時や緊急時のボランティアの受け入れ体制の整備に取り組めます。

事業・取組

- ①ホームページによる広報
- ②SNS活用事業
- ③社協だよりの発行
- ④ボランティアだよりの発行
- ⑤情報ネットワークの推進

- ①ボランティア体験
- ②福祉・ボランティア活動の意識啓発

- ①ボランティア活動推進事業
- ②ボランティア・NPOボードの管理
- ③ボランティア登録制度の運営・推進
(ボランティア人材バンク)
- ④町ボランティア・地域住民活動センター(ボランティアセンター)の運営管理
- ⑤ボランティア連絡協議会運営支援
- ⑥ボランティア活動事業への助成
- ⑦「昭和町民とボランティアのつどい」の後援
- ⑧「ボランティア視察研修会」の後援
- ⑨ボランティア講習会
- ⑩ボランティア活動(傷害)保険の窓口業務
- ⑪災害・防災ボランティアの受け入れ体制の整備
- ⑫昭和町住民参加型有償ボランティア事業
- ⑬いきいきふれあいサロン情報交換会
- ⑭ボランティア切っ掛け事業

事業・取組

- ①総合相談・支援事業
- ②婚活支援事業

- ①生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)
- ②コレカラ教室
- ③ウォーキング大会
- ④のびしろ体操
- ⑤配食サービス
- ⑥軽度生活援助事業
- ⑦いきがいクラブ活動支援事業
- ⑧ボランティア移送サービス
- ⑨昭和町住民参加型有償ボランティア事業【再掲】
- ⑩福祉車両の貸出事業
- ⑪備品等貸出事業
- ⑫訪問型介護予防サービス：総合事業訪問型A
- ⑬ボランティア登録制度の運営・推進(ボランティア人材バンク)【再掲】
- ⑭成年後見制度利用支援事業

- ①生活福祉金貸付制度の運営委託業務
- ②日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の推進
- ③生活困窮者自立支援事業
- ④フードドライブ事業
- ⑤生活困窮者食料支援事業

事業・取組

- ①55キネマ映画鑑賞会
- ②多世代間交流事業
- ③ICT(情報通信技術)活用事業
- ④社協サロン
- ⑤笑輪社協のアトリエ事業
- ⑥昭和町ふるさとふれあい祭りへの出展支援
- ⑦IKUZOプログラム
- ⑧いきいき・ふれあいサロンの拡充・助成
- ⑨年末・年始交流会事業
- ⑩eスポーツ活用事業

- ①情報ネットワークの推進【再掲】
- ②地域見守りネットワーク事業
- ③支部社会福祉協議会活動の推進
- ④地域ケア会議との連携
- ⑤戦没者遺族活動、障がい者福祉活動、ひとり親家庭福祉活動の推進
- ⑥中央市・昭和町地域自立支援会議との連携
- ⑦キャラバン・メイト活動への参加

- ①社会福祉協議会活動の充実強化
- ②職員資質の向上と体制の充実
- ③理事会、評議員会の充実強化
- ④個人情報の保護
- ⑤事務の合理化の推進
- ⑥地域福祉の拠点として福祉センターの充実
- ⑦地域福祉センターの運営・管理
- ⑧昭和町いきがいクラブ連合会事務局
- ⑨日本赤十字社昭和町分区分事務局活動
- ⑩昭和町赤十字奉仕団事務局
- ⑪昭和町ボランティア連絡協議会事務局
- ⑫支部社会福祉協議会事務局
- ⑬障がい者福祉会事務局
- ⑭ひとり親家庭福祉会事務局
- ⑮遺族会事務局
- ⑯傾聴ボランティア事務局
- ⑰共同募金会昭和町分会活動の充実
- ⑱賛助会員の拡大
- ⑲新たな自主財源の確保

事業・取組

- ①災害・防災ボランティアの受け入れ体制の整備【再掲】

6 計画の推進

本計画は、住民・地域やボランティア・NPO法人、事業者及び社会福祉協議会が主体となり、昭和町との連携のもと、地域活動のさらなる推進と、身近な地域課題の解決に向けた活動の方向性を示す計画として策定されています。そのため、これら地域福祉を担う主体と連携をとり、それぞれの役割を果たしながら協働して計画を推進していくことが重要となります。また、地域福祉は住民との協働で成り立つものであることから、広報誌やホームページなどのさまざまな媒体を通じて、住民に対して本計画の周知と地域福祉への理解を図ります。

また、本計画は活動計画（実施計画）であるため、進捗管理に関しては、PDCAサイクルに則り、事務局において毎年度、進捗チェックと次年度の取り組み内容の検討を行い、その結果から必要に応じて事業の見直しや改善を行います。なお、計画期間中であっても法律や制度の改正などにより、計画の見直しが必要となった場合は、適宜見直しを行います。



身近な相談相手



昭和町社会福祉協議会 にご相談ください



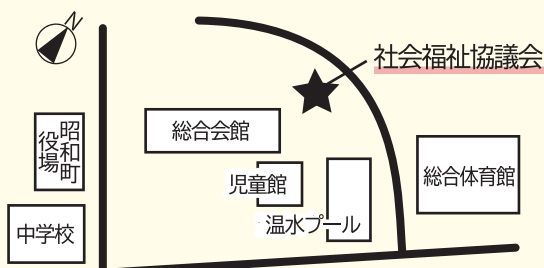
ボランティアに興味があるけど
何から始めたら良いのかな？

健康づくりをしたい

地域の活動って
何があるのかな？

様々な人と交流したいな

経済的に困っている



〒409 - 3864 山梨県中巨摩郡昭和町押越955番地1
電話：055- 275- 0640/FAX：055- 268- 3737
H P：https://showashakyo.or.jp/